

令和7年12月19日

令和6年能登半島地震災害義援金の受付期間を延長します

令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害により被害を受けられた方々を支援するため、令和6年1月9日から受け付けていた義援金について、以下のとおり受付期間を延長します。

1 受付期間

【延長前】令和6年1月9日（火）から令和7年12月26日（金）まで

【延長後】令和6年1月9日（火）から令和9年3月26日（金）まで

2 受付方法（変更なし）

(1) 現金

受付場所：長野市役所第一庁舎・第二庁舎1階受付 及び 各支所

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

※夜間及び土・日・祝休日は、市役所第一庁舎1階警備員室で受け付けます。

(2) 口座振込

八十二銀行 長野市役所支店

普通 口座番号 277381 「長野市能登半島地震義援金」

※八十二銀行本店及び市内支店窓口において、専用振込用紙で振り込んだ場合、

振込手数料はかかりません。

3 その他

寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被害を受けられた方々へ届けられます。

総務部総務課

（課長）望月 徹

（担当）柳谷 修弘

TEL：026-224-5002

FAX：026-224-7964

E-mail：soumu@city.nagano.lg.jp

総務部危機管理防災課

（課長）新井 秀徳

（担当）坂西 玄

TEL：026-224-5006

FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp